

平成30年2月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	星公正
委員会開催日	平成30年3月7日(水)、12日(月)、13日(火)
所属委員	〔副委員長〕 宮川政夫 〔委員〕 水野さちこ 佐久間俊男 宮川えみ子 高橋秀樹 渡辺義信 斎藤勝利 瓜生信一郎



星公正委員長

(1) 知事提出議案：可 決…16件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…5件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3月 7日 (水))

宮川えみ子委員

3点聞く。

農4ページの福島県農林水産業再生総合事業費について、ふくしまの恵み安全・安心推進事業が減額となり、チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業が増額となっているが、もう少し詳しく説明願う。

また、農8ページの農業災害対策費について、これは去年11月の会津の大雪とのことであるが、内容を詳しく説明願う。

もう一つは、農52ページの緑越明許費補正について、耕地災害復旧費において再エネの問題で手間取ったとのことだが、どのような問題か。

農産物流通課長

農4ページの福島県農林水産業再生総合事業費について、ふくしまの恵み安全・安心推進事業は、農林水産物の放射性物質検査の産地の安全確保の取り組み支援、農産物安全流通システム等による県産生産物の安全性の可視化のための活動の充実を図るための事業である。これについては機器類の見直しなど適正化を図って精査したところ、必要ないところがあったため、チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業に振りかえ、さまざまなイメージングやパッケージングなど、販売力の強化を図った。こちらの費用をそういった量販店や小売流通業者への働きかけなどに費やし、最近成果が出ている。

農業振興課長

農業災害対策費については、承知のとおり11月24、25日に会津北部で雪害を受けており、この災害復旧に要する経費として、157件、補助金ベースで2,377万8,000円の申請が上がっている。現況予算が1,000万円に対し、不足分の1,377万8,0

00円を増額補正するものである。

農村基盤整備課長

農52ページの再生可能エネルギー事業との調整に不測の日数を要したことについて、具体的には、南相馬市原町区で実施している圃場整備とあわせた災害復旧である。圃場整備区域内において南相馬市で再生可能エネルギーを計画しており、その区域の調整に時間を要したために、年度内完了が困難となった。

宮川えみ子委員

農4ページのチャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業について、パッケージとは具体的にどのようなものか。
また、農8ページの会津の雪の問題について、申請者はこれで全員大丈夫なのか。

農産物流通課長

チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業については、庁内にパッケージング研究会を立ち上げ、4回目には（公社）日本パッケージデザイン協会の理事長を呼び、専門家のいろいろな意見を聞きながら、本県農林水産物のパッケージをどう変えていくかを検討してきた。

その結果、今、首都圏の量販店において、新たな米袋のパッケージで本県のオリジナル品種である天のつぶのテストマーケティングを行い、消費者の反応を見ている。それをさらに拡大していくのが今後の考え方である。

農業振興課長

全員申請どおり承認される見込みである。

佐久間俊男委員

農2ページの職員費で、災害派遣職員等受入経費が7,000万円ほど減額となっているが、これによって執行体制に影響はなかったのか。

また、農50ページの説明では、予期せぬ既設構造物があったとのことで繰越補正が提案されているが、もう少し具体的に説明願う。

農林総務課長

職員費の災害派遣職員等受入経費については、昨年度の当初予算の段階では43人分を想定していたものの、実績としては39名の受け入れであった。

その主なものについては、10名を本庁、29名を相双農林事務所に集中的に配置し、予算は計上時よりは若干少ないが、多くの自治体の協力を得て事業を実施できた。

農村基盤整備課長

農50ページの地中に既設構造物が埋設していることが判明した点については、南相馬市小高区の村上海岸における堤防の復旧工事に当たって、前面に矢板等を打ち込む際、砂の中に既設の消波ブロックがあり、その撤去等に時間を要したため繰り越すこととなった。

瓜生信一郎委員

農3ページの福島県営農再開支援事業費の減額について、請差とのことだが、もう少し詳しく具体的に説明願う。

農業振興課長

福島県営農再開支援事業の減額の中身については、基本的に営農再開支援事業のうち、除染後農地の保全管理を予定していた部分である。これが4億8,000万円ほどの減額となっている。

また、本事業で管理耕作を実施できることとなっており、当初申請のあったものから管理耕作を計画していたところ、再生加速化交付金で機械等の整備を行ったことで2億3,500万円ほどの減額となっている。

それから、吸収抑制対策としてカリの施用を実施しているが、塩化カリの購入単価が入札により安価となって3億7,700万円の減額となる。その他、細かい特認事業等があるが、こういった部分での減額を合わせ、18億円となっている。

瓜生信一郎委員

3億円余との話であったが、塩カリの請差はどのくらいか。当初の予算よりどのくらい減額したのか。

農業振興課長

吸収抑制対策の当初現計額は16億5,700万円ほどであった。それが所要額として今回12億8,000万円ほどとなり、約3億7,700万円の減額となっている。

瓜生信一郎委員

当初の入札価格よりも安くなったと思うが、見積もりと大分違う理由を聞く。

農業振興課長

適正に入札を実行し、価格が落ちてきている。カリの施用量についても徐々にカリ卒等を行っているため、流通量自体が安定してきていると考えているが、入札単価が下がっている要因ははっきりとは把握していない。

瓜生信一郎委員

これは指名競争入札か。

農業振興課長

市町村が実施している。

瓜生信一郎委員

市町村でも入札は1社だけで行っているものではないと思うが、その辺はどのようになっているか。

農業振興課長

基本的に競争入札が行われていると認識している。

市町村ごとの入札のルール等に基づいて適正に入札が行われていると認識している。

技監兼次長（農業支援担当）

肥料価格については、平成28～29年度に全体的な価格が国の指導でかなり下がっており、そのような影響も多分にある。

高橋秀樹委員

先ほどの佐久間委員の質問の関連で確認する。

農2ページの災害派遣職員等受入経費について、7,200万円の減で43名に対し39名とのことであった。4名だと単純計算で年間1人当たり1,800万円ぐらいかかることになってしまうが、多分派遣ということで内訳がいろいろあると思う。その辺も含め再度聞く。

農林総務課長

災害派遣職員等受入経費の7,200万円の減額について、人件費は一度給料を支払うところに負担金として納めるが、それが6,500万円ほど減額となっている。その主な内容としては、派遣職員は年齢によって給料が違うため、単価が見積もり当時よりも1人当たり80万円ぐらい減っており、その39人分と、先ほどの人数の減によるものである。

(3月12日 (月))

水野さちこ委員

農8ページの農業経営者育成費で、4番はきらめく・ふくしま農業女子とあり、5番目は女子がない。この2つは大変似ているが違いを聞く。また、対象は5番は女性でも男性でも、また4番は女性のみなのかも含め、改めて説明願う。

農業担い手課長

4番は農業女子ということで、女性のための事業である。5番は新規就農者を育成・確保するための総合的な事業であり、女性、男性関係なく対象にしている。

水野さちこ委員

中身は全て同じか。何か違うものはあるか。

農業担い手課長

中身は異なる。

まず5番は、男女関係なく新規就農者を受け入れるための地元の受け入れ態勢としてサポートセンターをつくったり、無料職業相談所を設置し雇用就農を促進したりして、新規就農者を確保、育成していく事業である。

4番は、農業女子の新規就農者を確保するというよりは、今農業労働力の5割弱は女性となっている。その中で、若い女性も農業に入ってきており、非常に重要な位置を占めている女性ならではの視点を生かし、例えば農産物の加工といったところで活躍してもらい、ひいてはそのような成果を広く知ってもらうことによって、女性も農業で仕事をしていくことを選択してもらうための事業である。

水野さちこ委員

農4ページ、7番目の福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業について、コンサルティングを使ってとの説明であったが、この予算はコンサルティング分のみか、それともほかの中身もあるのか。

農産物流通課長

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業は、(公社)福島相双復興推進機構へ補助を行い、その中でコンサルタントをしてもらうものである。外部の専門家による農業者のコンサルティングと普及指導員のコンサル対象者の支援で、販売

まで見ていくことが主な内容である。コンサルティングが主であるが、それ以外のことも含まれている。

水野さちこ委員

コンサルティング料がこの予算の大半を占めているのか。

農産物流通課長

コンサルティングの金額が非常に大きいですが、成果に応じて違ってくる。

水野さちこ委員

成果によって違うことについて詳しく説明願う。

農産物流通課長

今それぞれいろいろな形で相談を受けているが、現実には二十数件の相談があり、そのうち支援していくものについては、支援の中身に依って使っていくこととなるため、その成果に応じて違ってくる。

宮川えみ子委員

農1 ページの除染推進費の農業系汚染廃棄物処理事業の約4億円について、説明では一時保管処理とのことであったが、事業内容をもう少し詳しく説明願う。また、設置する地域を聞く。

環境保全農業課長

農業系汚染廃棄物処理事業は、原発事故の影響を受け使用できなくなった農業系のいろいろな副資材、堆肥や稲わら、牧草等をそのままにしておくや営農に支障が出るため、それを一時的にフレコンバッグに入れて保管する事業である。事業自体は平成23年度から始めており、県内全体では10万tほどある。保管そのものはほぼ終了しているが、保管しているものをそのまま維持しておかなければならないため、現在は一時保管したものを減容化施設に順次運び出している。対象エリアは避難12市町村を除く県内全域であり、中通りと浜通り北部、南部地区が主流となっている。

宮川えみ子委員

農3 ページ、農業総務費、農林企画費の4番、農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業について、ロボット開発の実証とのことであるが、内容を聞く。また、目標や方向性などを聞く。

農林企画課長

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業は、ロボット技術等の先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を避難地域等15市町村において先駆けて実践し、復興を加速していくもので、ロボットトラクターや水田除草ロボット、農業のアシストスーツといったものを地域に合わせて開発実証し、地域に普及させていく取り組みである。来年度はのり面の除草ロボットとして、傾斜地を除草するロボットを引き続き開発する。また、苗木の植栽ロボットや大規模な牛の繁殖農場において牛の個体を一元的に管理するシステムの実証を継続して進める。新たな取り組みとして、農地除染において表土剥ぎの後に客土をすると地力にばらつきが出るため、地力を見える化し、改善する技術の開発や、高解像度衛星の画像を使った水稻の管理技術として、水稻の生育や食味、病害虫の判断等を行う技術の開発、さらには土地利用型野菜の収穫に関しブロッコリーの収穫機の開発など、これまでの部分に引き続き、新し

い部分も取り入れて進めていく。

さらに平成30年度は、こうした先端技術を紹介しさらに普及させるための展示会など、PRの場も事業にセットし進めていく。

水野さちこ委員

農12ページの多彩なふくしま水田農業推進事業について、説明では主食用米や酒造好適米との話があったが、例えば酒造好適米をつくった場合には何か補助が出るといったことか。どういったものか詳しく説明願う。

水田畑作課長

多彩なふくしま水田農業推進事業については、平成30年から減反廃止という大きな方針転換があり、本県としては、JAグループ等と連携して目安を示しながら新しい水田農業を展開していくべきで、まさにことしがタイミング、チェンジの年であると思っている。

この事業は大きく分けて3つほど考えているが、まず1点は、主食用米は特Aを取っていくということである。29年産米は、本県は4つの銘柄で特Aを取り、1都道府県当たりで日本一である。聞くところによると、関西のほうでは何十年ぶりといったところや、今まで3つあったのが1つも取れなくなった県などがある中、本県は地の利を生かし4つの銘柄を取った。これに満足せず、ことしは昨年デビューした里山のつぶを含め、今のところ7つの銘柄全部で特Aを取っていきたいと考えている。そのためには、現場段階でドローンを使ったいろいろなICT技術や飼料コンバインなどといった食味を上げる取り組みについて応援していく。

続いて、委員指摘の酒である。日本一の金賞受賞数という酒のレベルであり、県産の酒造好適米を使った酒をつくり醸していく蔵元に対し、いろいろな助成措置をしていくもので、蔵元から大変喜ばれている。30年度以降についてもしっかりと応援していく。加えて、福島酒50号という酒造好適米の開発を急いでおり、本会議でも答弁したが、近いうちに世に出し、大吟醸酒に合うものとして応援していきたい。

3つ目は、水田の1年2作や2年3作体系を進めていくことである。新幹線に乗り新白河駅を過ぎ、関東に入ると急に麦の青となる。本県で麦をすぐさまというわけではないが、震災前相双地方では、麦や大豆などを作付していたため、水田を高度に利用する取り組みを応援していく。我々としてはこういったいろいろな施策を通じながら、30年産米を、チェンジの年として応援していきたい。

水野さちこ委員

これから先を見据え、大体どのぐらいの割合を考えているのか。また、ここには飼料用米という言葉は出てこないが、これは入っていないのか。

水田畑作課長

まず、主食用米については、今どどんふやすということではないため、ターゲットを狙って特Aなら特Aのおいしいものを、あとは外食や中食用のニーズが非常に大きいため、そういったところに向くものについてはロット加工の部分は必要と思っている。

飼料用米も含めた全体の面積については、平成32年を目標とした指標もできているため、そこに向かっていく。ざっくり言うと主食用米は1,000haほど減らしていかなければならない。

飼料用米については、農12ページの水田農業改革対策費の3番、水田営農再開緊急支援推進事業という項目がある。特に浜通り等では担い手が少ないため、フレコンバッグなどで省力化できる飼料用米をまずふやしてみようという部分がある。我々農業総合センターの現場と連携し、飼料用米は反収をとらなくてはならないため、高反収がとれる実証田を開発

し、そこで見せていく。そういったものをこの事業で行って応援していきたい。

佐久間俊男委員

補正でも聞いたが、農2ページの職員費で、昨年の説明を見ると職員は653人と記載されているが、部内職員の人件費は何人分か。

また、災害派遣職員の受け入れなどについては記載されていないが、災害派遣職員等の受け入れに際し、受け入れ人数、経費について改めて聞く。

農林総務課長

職員費については、ルール分人件費、査定分人件費を計上している。当初予算説明時も述べたが、詳しく説明すると、各款の職員費に入っている部分と、公共事業費の公共事務費をトータルすると、平成29年11月1日現在の人数として1,603人分をこの当初予算に上げている。当初予算の基礎となっているのは1,603人分である。

派遣の経費については、災害派遣職員等受入経費として、自治体からの職員40名と民間事業者からの2名を計上しており、トータル42名分で3億7,063万9,000円となっている。

佐久間俊男委員

平成29年度当初予算が1,167億円で、30年度は1,366億円と昨年度比は大分多い予算である。災害派遣職員の受け入れについては、30年度の事業を十二分にやり切れる予算であると私は認識しているが、その点について聞く。

農林総務課長

災害派遣職員の確保については、これまで全国知事会や農林水産省と協議を続けており、おおむね我々が要望していた人数を確保することができているため、この人数を十分に活用し、復興事業を進めていきたい。

宮川政夫副委員長

3点聞く。

まず、農5ページの農業振興費の東日本大震災農業生産対策事業費について、東日本大震災畜産振興対策事業は、避難地域のみならず、県全体の畜産農業に従事している方が対象となっているのか。また、例えば原発関係の賠償金との関係はあるのか。

2点目は、農8ページの農業経営者育成費の2番、農業次世代人材投資事業について、投資と名前がついているが、事業の詳細を説明願う。また、収入で雑入として同額が上がっているが、雑入とはどのような収入か。

3点目は、農10ページの鳥獣被害対策強化事業について、説明が1、2とあるが、これはどのような区分けをしているのか。また、鳥獣被害に関しては生活環境部でも予算を確保していると思うが、その違いも含めて説明願う。

畜産課長

農5ページの東日本大震災畜産振興対策事業は、大震災からの畜産の復興再生に向け、国から交付金、特別交付税を受けて、畜舎等の施設整備、家畜導入のほか、自給飼料の生産に関する機械等の助成を行っているものである。この事業は、畜舎等の整備事業と家畜導入等の推進事業の区分から成っているが、現在のところ、整備事業では田村市、西郷村、南相馬市の3市町村から4件の要望が出されており、全県下を対象とした事業である。

また、損害賠償とのかかわりであるが、今述べたように交付金や特別交付税を受けて行っているため、それとは一線を画する事業である。

農業担い手課長

農8ページ、農業経営者育成費の2番の農業次世代人材投資事業は、平成28年度まで青年農業給付金として行っていた給付事業が、29年度から名称が変更となったものである。

内容としては、準備型は就農を目指す方が研修を受けるために前2年間、それから独立自営就農で新たに就農をする方には5年以内で、毎年150万円を給付する事業であり、条件が少し変わっているものの、内容的にはほぼ変わっていない。

予算額5億3,000万円の雑入については、国の事業であるが、国が一旦全国農業会議所に補助金を交付し、そこから各県が申請して補助金を得る形となるため、雑入となる。

環境保全農業課長

農10ページの鳥獣害対策費について、1の「地域の力で進める！鳥獣被害対策事業」は、国の交付金である鳥獣被害防止総合対策交付金を財源として行っている。具体的には、市町村が行う推進事業のほかに、電気牧柵などを張る整備事業を行っている。

2番の鳥獣被害対策強化事業は、県民健康管理基金の財源を使い、県単事業の形で上乗せ、例えば1番の捕獲で、イノシシだと地域で進める交付金で国から1頭当たり8,000円が支援されるが、鳥獣被害対策強化事業により県でさらに8,000円の上乗せを行っている。また、鳥獣被害対策を進めるには、人材の育成がとても大切であるため、市町村リーダーの配置等の事業を行っている。

生活環境部とのすみ分けについては、例えば捕獲については、農林水産部は有害駆除、いわゆる農地等に出てきたものをとる部分について金を出している。それに対して生活環境部は、指定管理捕獲という形で山に出かけて行ってとる部分であり、それぞれ対応について分かれながら実施している。

宮川政夫副委員長

東日本大震災畜産振興対策事業は、東日本大震災によって影響があったところに補助するイメージであったが、先ほどの説明であると、これから畜産に向けて新たな取り組みをするため設備を入れたいといった、震災で直接被害がなかった畜産農家も補助の対象になるということでしょうか。

畜産課長

事業要件としてはいろいろあるが、基本的には県下全域の対象事業、対象者と解釈願う。

次長（生産流通担当）

今の質問については、東日本大震災農業生産対策であるため、基本的にはやはり東日本大震災で影響があったことが要件となる。ただ、簡単に述べると、本県は生産性の低下や、例えば一部の地域から撤退せざるを得なかった事業者など、少なからず影響を受けているため、畜産課長が述べたようにいろいろな理由があるが、東日本大震災でどのような影響を受けたかを明確にして計画をつくって承認を得る性格のものである。

宮川えみ子委員

農5ページの農業振興費の遊休農地活用推進事業費について、この説明と、今遊休農地はどのようになっているのか、昨年との比も含め推移を聞く。

農村振興課長

本県の遊休農地の状況について説明する。

遊休農地、耕作放棄地と呼び名が幾つかあるが、まず耕作放棄地について、これは農林業センサスで平成27年に全国の耕作放棄地の面積を調べたものを出している。農業者の視点での耕作放棄、営農していない農地になるが、5年前の22年は耕作放棄地の面積が2万2,400ha余りであった。これは震災前になる。震災後の27年は2万5,226haであり、これは面積規模でいくと全国1位となるが、本県は県土面積及び農地面積が広いため、割合でいくと全国で14番目である。

耕作放棄地については、国の事業の活用や農業者の努力、市町村、JAとの連携により解消に努めているが、現在の状況としては、28年は約817haの解消に至っている。24年以降の累計として、25年から2,750haの遊休農地の解消が図られている。

解消を進めていく一方、発生防止も必要との考えがある。特に耕作放棄地の発生のおそれ大きい中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度を活用し持続的な農業を進めてもらう形での耕作放棄地の防止、また、平地であれば、多面的機能支払交付金により集落間のコミュニティーを醸成する形で耕作放棄地の発生防止に努めるといった2つの取り組みで、発生の防止及び発生したものの解消に努めている。

宮川えみ子委員

発生防止対策はわかったが、今の説明では発生状況の比はよくわからない。震災前から今まで7年で国の統計となると思うが、要するに全体的に遊休農地が減っているのかふえているのかを聞きたい。そうしないと本県の農業の全体がわからない。

農村振興課長

耕作放棄地について、市町村農業委員会が調べている遊休農地や荒廃農地の調査によると、平成27年まではそれらの数字は上昇傾向にあったが、荒廃農地については27年が1万5,105haあったものが28年には約1万3,759haとなり、1,346ha減少している。

宮川えみ子委員

若干の努力のかがいがあるとわかったので、後で一覧が欲しい。

星公正委員長

資料提出は可能か。

農村振興課長

準備する。

星公正委員長

資料提出依頼があったためよろしく願う。

宮川えみ子委員

先ほどロボット開発の実証の取り組みについていろいろ話があった。それはそれで今後の取り組みとしては、人も少なくなるし、そのような点では大事であると思う。耕しやすい、ロボット化しやすい農地は1年のうちに何回も使って有効に活用する流れになると思うが、そうでない耕しにくい中山間地は、人も減るし、高齢化も進んでいく。農地の格差という言い方はおかしいが、使えるところは使っていき、そうでないところは荒廃していかざるを得ない状況になっていくの

ではないかと、今この予算を見て思うが、そのようなイメージになるか。

星公正委員長

それについては一般的事項で願う。

宮川えみ子委員

承知した。

斎藤勝利委員

先ほど宮川副委員長からも話があった農10ページの鳥獣被害対策強化事業について、恐らく狩猟免許は生活環境部所管だと思うが、人づくりという意味から聞く。

先日私のところに要望があり、会津若松市、郡山市、いわき市ではわなを含めた狩猟免許試験を行うが、県北では行っていないとのことであった。今後、生活環境部といろいろ連携しながら、県北、伊達を含めて行うべきと思うが、今、部局横断的に連携をとりながら行う考えはあるか。

環境保全農業課長

委員指摘のとおり、生活環境部と我々農林水産部は本当に連携を強化しながら進めていかなければならないと考えている。狩猟免許は生活環境部所管であるが、そういった話がこの委員会であったことは生活環境部へきちんと伝える。

斎藤勝利委員

私もそれは十分わかっているが、今イノシシの被害が大変なため、なぜ郡山市、いわき市、会津若松市で行って、伊達、相馬を含めた県北で行わないのか、生活環境部にも聞きたい。県では、部局横断でしっかり対応し、特に人材育成について連携願う。

農42ページの水産種苗研究・生産施設復旧事業について、種苗センターが相馬市に整備されることに感謝する。ただ問題は、農90ページの工事請負変更契約である。工期を3カ月延長し、工事費は約3,200万円の増加である。なぜ設計段階でよく検討しなかったのか。3,000万円以上を簡単に変更するというので、議案が出されれば我々は賛成せざるを得ないが、前もって設計段階でしっかり検討すべきである。議案には賛成であるが、きちんと検討願う。

また、松川浦の経営構造改善事業について、今アオノリの生産を再開したが、松川浦は承知のとおり地震で地盤沈下したり、浅いところは堆積したり、ノリの漁場は潮の満ち引きで生産者は相当大変である。そのような松川浦全体の漁場の状況について説明願う。

水産課長

まず、工事の変更契約については委員指摘のとおり十分に検討していく。

次に、松川浦の震災による地盤沈下については、今回、岩子の護岸工事の予算を出しているが、その他のアサリ漁場の再開やノリ漁場のかさ上げ等については、漁協等といろいろ協議し、相談を受けながら、次年度以降の事業で対応していきたい。

斎藤勝利委員

懸念されるのはことしのアオノリの生産状況である。松川地区は結構よいらしいが、主産地の岩子地区はクロノリが入って相当厳しいと地元から聞いている。その辺にどのような影響があるかなど、松林がなくなったり、アサリなど地盤の

変更によってそう変わったのか、わかる範囲で聞く。

水産課長

一般的事項かと思うが、まず、もともと松川浦はクロノリの産地であるため、クロノリの種は今でも存在している。地区によりアオノリが優先して出てくるところ、まざって出てくるところ、いろいろある。ただ、これから水温が上がっていくと、アオノリとクロノリであればアオノリのほうが強いので、クロノリの育った種が落ちていく。そのため当初まざっているところも、これから漁期の終盤になってくれば、黒い部分がなくなりアオノリが優先して出てくる状況である。そのような生態的なものがあると認識している。

斎藤勝利委員

一般的事項というか経営構造改善事業という金があるので、それも使いやすさを含め対応するよう願う。

高橋秀樹委員

農4ページ上段、ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業、福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業について聞く。今回の3本の柱の中の流通販売の強化、生産活動の拡大ということで先日の部長説明でも話があったが、改めて詳細を聞く。

農産物流通課長

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業は、予算的には一番多い20億9,600万円を国からもらっているものである。

まず、この中で行っている情報発信と連動し、パッケージングや農林水産物の価値を伝える工夫をするといったプロモーション活動を具体的にを行うもので、一つは、全国で2,200以上の店がある「がんばろうふくしま！」応援店と連携している。あとは地産地消の「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーンなどがあり、また、「オールふくしま」によるプロモーション対策として、消費拡大や販売力強化などいろいろな県内外のフェアを行っている。また、今年度はずっとTOKIOでテレビCMを放送してきて、来年はまだ誰と連携するか決まっていないが、そういったテレビCMであったり、ほかには、6次化商品の販売として、ことし新たにふくしま満天堂というブランドを立ち上げ、県内外でセールスを行っている。

来年度は特にブランド力向上のためのパッケージなども踏まえ、新たなパッケージをつくっていくことで取り組んでいく。また、最近好評なオンラインストア事業もここに含まれており、今年度は14億2,000万円を売り上げているが、来年度も引き続きそういった中身の拡充を図っていく。

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業については、先ほど水野委員からも指摘があったが、コンサルティングチームをつくるものであり、こちらの半数以上はコンサルティング、さらにそれに関連した需用費や旅費、事務所の借り上げ経費などを含んでいる経費である。

高橋秀樹委員

農7ページの復興プロジェクト事業の1番、ふくしま「医食同源の郷」づくり事業及び2番の「果樹王国ふくしま」グローバルリンク事業の中身を聞く。

園芸課長

1つ目のふくしま「医食同源の郷」づくり事業は、保健機能を有するオタネニンジンやエゴマの生産拡大、販売拡大を進めるための事業である。栽培の講習会や機能性成分の分析経費を補助したり、整備事業としては、オタネニンジンであ

れば種苗や日よけ資材などの初期生産資材の購入を助成したり、エゴマであれば移植機やコンバイン等の導入を支援する中身となっている。加えて県としては、オタネニンジンの種苗増殖技術の開発や種子の生産をしっかりと行っていくところへの助成を計画している。

2つ目の「果樹王国ふくしま」グローバルリンク事業は、現在輸入を再開しているタイやマレーシア、シンガポール、ベトナムなどに、安全で高品質な桃や梨、柿といった果実を、求められる期間安定供給していくための生産現場の体制を整えていく事業である。具体的には防除対策に有効な雨よけハウスを入れたり、農薬の飛散を抑制する防除機を導入するといったことを支援している。県の段階では、鮮度を保ちながら流通しなくてはならないため、保鮮流通技術の実証や病害虫防除体系の実証などを計画している。

宮川えみ子委員

先ほどの遊休農地、耕作放棄地について、資料を提出するとのことであったが、地域的にどうなっているかがわかるように願う。

農村振興課長

地域別の発生状況とは、7管内の数字でよいか。それとも市町村単位までか。

宮川えみ子委員

できれば市町村単位まで願う。

星公正委員長

提出は可能か。

農村振興課長

取りまとめに少し時間が欲しいが、荒廃農地については市町村、農業委員会等が毎年調べており、その数値は平成28年版が最新の状況であるため、それでよければ提出できる。

宮川えみ子委員

できる範囲で結構なので、震災前と最新のものを願う。

星公正委員長

ただいまの資料については、本委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

星公正委員長

異議ないと認める。当局においては多少時間がかかっても提出願う。

宮川えみ子委員

農4ページの説明欄の4番、第三者認証GAP取得等促進事業について、GAPを取得する手続の流れはどのようになっているか。農業者が、文書を書いたりいろいろな手続をするのに少し面倒なことにならないかとの心配を持っているた

め、その辺も含めて説明願う。

星公正委員長

宮川委員に述べる。GAPの全体的なことは一般的事項で願う。

宮川えみ子委員

承知した。そのとき私が心配していることも含め聞く。

斎藤勝利委員

農4ページ、5番目の福島県産水産物競争力強化支援事業の内容について聞く。

その前に、午前中の質疑で水産課長から「一般的事項である」との指摘を受けたが、委員会は全て委員長が仕切るものである。各委員もどうこう言う必要はなく、委員長が一切やるので、余計なことを言わないでもらいたい。それだけ述べておく。

水産課長

まず、おわび申し上げる。大変失礼した。

福島県産水産物競争力強化支援事業については、大きく4つに分かれている。

1つ目は、水産エコラベル取得を継続して支援していく。

2つ目は、高鮮度、高付加価値化の取り組みについて、必要な資機材への補助を行う。

3つ目は、認証取得した水産物等について、本県の水産物の販路拡大のために、首都圏を中心とした大手量販店に常設の販売棚を確保し、さらに、本県の水産物の安全性、おいしさをPRできる専門の販売員の配置により水産物の販路拡大を図っていく。

最後の4つ目は、昨年もふくしまおさかなフェスティバル等で行った、水産物の安全、おいしさをPRする広報活動を引き続き実施していく。

斎藤勝利委員

新聞でも報道されたが、私の地元の相馬双葉漁協にタイのシェフが来て、タイに鮮魚を輸出する話になった。そのような事業には水産課も関連しているのか。

水産課長

その事業の主体は観光交流局の県産品振興戦略課であるが、ヒラメということで我々もできるところは協力している。

斎藤勝利委員

部長に言うておくが、縦割り行政の弊害をしっかりと正し、部局横断でやらないとだめなので、それだけ述べておく。

農林水産部長

まず初めに、午前中の質疑において不適切な発言があったことについて、本当に申しわけなかった。おわび申し上げます。

我々執行部は、190万県民の代表である各委員の質問に真摯に答えることが全てであるため、本委員会終了後、その旨を徹底していく。

また、斎藤委員からヒラメの輸出に関する部局連携の取り組みの必要性について指摘があった。金曜日からの総括審査

会でも部局連携の取り組みについてさまざまな質問があり、非常に重要な指摘である。また知事も、ことしの県政運営の基本として共働というキーワードを挙げている。しっかりとその言葉を胸に秘め、連携をとりながら事業を進めていきたい。どうぞよろしく願う。

宮川えみ子委員

先ほども質問があった農10ページの鳥獣害対策費で、今実態調査を進めて管理計画の見直しを考えている方向のようだが、やはりふえているのか減っているのかがよくわからない。ただ、いろいろ話を聞くと、どうも減っている感じがしないとの状況である。管理計画をつくるのは別の部署であるが、農サイドの状況としてはどのように捉えているのか。また、管理計画をつくる時には合同で実態を出し合いながらやると思うが、その辺の調整はどのようにしているのか。

環境保全農業課長

鳥獣被害、特にイノシシについては、保護管理計画の形で生活環境部の自然保護課が所管している。我々農林水産部も基本的に農作物被害の形で取り扱っているが、やはり山の10匹より里の1匹で、里の部分の捕獲効率化をきちんと進めなくてはならない。

そのほか、今後管理計画が見直されると聞いているが、それぞれデータなどを持ち寄ってできるだけきちんとした形になるよう連携や協力をしっかり果たしていきたい。

宮川えみ子委員

被害は減っているのか。

環境保全農業課長

直近では平成26年度が最大であったが、現在まとまっている28年度分は1億6,800万円で、トレンドとしては前年より減っているが、依然として高どまりと認識している。

宮川えみ子委員

被害が余りにひどく、がっかりするのが嫌でやめる農家も結構多い。そうすると被害としては少なくなると思う。今、山の10匹より里の1匹と言ったが、その点では、高齢者も含めて収穫どきにやられてしまうのがっかり感は非常に大きく、そのようなものをきっかけに、耕していく気持ちがなくなってしまう点では非常に重大な問題であると思う。そのため管理計画をつくる生活環境部と協議して進める際には、被害額が若干なりとも減ったからということではなく、ぜひそのような状況を踏まえてしっかり取り組んでほしいが、どうか。

環境保全農業課長

委員指摘のとおり被害額に直接出ない部分も当然あると思うので、生活環境部ときちんと連携しながらできるだけ対策が進むよう取り組んでいく。

宮川えみ子委員

農30ページ、農村整備事業費の農業集落排水事業はもう終わったと思っていた。これは管理経費だと思うが、下に最適整備構想策定とあり、この辺の説明を願う。

農村基盤整備課長

農業集落排水事業は、昭和52年度の着手以来、これまで213処理区を整備している。震災の関係で相双地区で一部稼働していないところや、その後の経済情勢で統廃合したところなどがあり、現在は191処理区が稼働している。

今、事業の進め方としては、新規につくるというよりは更新時期を迎えており、更新事業を実施している。

2番目の最適整備構想策定は、更新事業を行うに当たり、現在の施設の状況について機能診断等を行い更新計画を立てるもので、計画調査業務と考えてもらえればと思う。

宮川えみ子委員

その土地の状況もあると思うが、更新時に農業集落の形でなく別の方法で実施したほうがよいところもあるのではないか。その辺はどのように研究、検討しているのか。

農村基盤整備課長

委員指摘のとおりであり、最適整備構想は、公共下水道等への接続や農業集落排水処理場の処理区の合併なども含めた地域の汚水処理について考え、単純な更新を行うだけではなく、今述べた施設そのものの統廃合も含めて考えていくことで進めている。

宮川えみ子委員

これから人口が減少してくるし、維持管理が物すごく膨大なので、そのような点でぜひよく検討願う。

次に、農32ページ、森林振興費の森林総合対策費で森林環境モニタリング調査事業とあるが、内容を聞く。

森林計画課長

この事業は、県内の民有林の放射性物質による汚染状況について、県内民有林1,300カ所の空間線量率や単木の樹木土壌等の汚染度合いなどを測定し調査しているものである。

宮川えみ子委員

7年たっているが、下がりぐあいなどはどうか。

森林計画課長

平成23年の事故後、最初の調査は8月に実施している。その後毎年調査を継続しており、森林内の空間線量率で述べると、28年度に70%、今年度は速報値であるが75%減少している。

宮川えみ子委員

土壌はどうか。

森林計画課長

手元で資料を用意するため少しお待ち願う。

次長（森林林業担当）

森林土壌の放射性物質の動態調査については、発災当時は、枝葉も含めた樹木、広葉樹、針葉樹の約4割に放射性物質が付着等していたものが、降雨等のウェザリング効果により、直近においては9割以上が土壌の表層と土壌ゼロ～5cmの間に移行してきた状況を把握している。

なお、このモニタリング調査は平成23年度から継続している森林の放射性物質の動態調査に必要な予算を来年度も計上した。

宮川えみ子委員

今現在9割が土壌の表層に移行しているとは、土壌の放射能はどうなっているのか。

森林計画課長

地表面の放射性物質濃度の推移で答える。地表面は、表面に落葉層があり、その下に土壌がある。まず落葉層の部分であるが、平成25年度に127k Bq/m²であったものが28年度には66k Bq/m²となり、平均で大体半分程度となっている。その下の土壌については、25年度に平均72k Bq/m²であったものが28年度は86k Bq/m²となっている。

宮川えみ子委員

8日にNHKのテレビ番組を見たが、放射能が下に落ち、葉っぱの上と表層の土にいて、粘土質だとなかなか下にしみないという放送内容だった。そして長年そのような状態であるため、木がまた吸い込んでいくこと、その木も、杉は皮のほうにいくが、ヒノキは木そのものに入っていくこと、それから生物循環で蜂が物すごい放射能を含んでおり、食物連鎖で循環していくといった放送であった。

今までは木を伐採すれば放射能がかなりとれるのではないかとのことで、木を伐採して放射能を低減させる方向が森林全体で進められており、果たしてそれでよいのかと疑問を一つ持った。今聞いたら、空間線量は確かに下がっており、落葉層は全体的に半分程度になっている。一般的にセシウム137と134が半々ぐらい降ったと言われているが、134は3年で半減する。137は30年で半減するため、確かに134の分は減っているが、137の分は相当長期にわたって残っていくのではないかと予想される。そのようなことも含め、森林の放射能対策のあり方の根本が問われるのではないか。確かに土壌汚染がふえているため、その辺はこれからの研究や国との協議などがあると思うが、そのことについてコメントがあれば願う。

森林計画課長

原発事故以来、放射能の影響により森林整備が停滞することで森林がもともと持っているさまざまな広域的な機能が損なわれてはいけないため、森林整備に力を入れて進めている。

特に間伐であるが、間伐木を林外に搬出する行為において、先ほど説明した放射性物質の動態があるため、結果的に事故後当初は、その森林内の放射性物質が低減する、除去されることもあった。

最近はその除去、低減される効果は徐々に少なくなっているものの、間伐等を進めることによって森林内の下層植生を回復させ、森林から生活圏への放射性物質の流出、拡散を抑える効果があることを我々の調査によっても確認しながら森林整備を進めている。

宮川えみ子委員

これからいろいろな研究の余地があると思うが、私はこの問題について非常に重大な関心を持っている。もしテレビのような状況で、セシウム137が土壌にたまって相当長期に残り続けると今度は木が吸い込んでいくため、その木を切り、焼却して放射能対策を行うことは、非常に問題ではないか。その部分も含めてこの問題は全体的な形に出てくるので、要望として、ぜひいろいろな研究の中で意見交換し、これからの森林の放射能対策について研究して欲しい。

星公正委員長

要望でよいか。

宮川えみ子委員

よい。

次に、農33ページの木材加工流通施設等整備事業について、16億円計上されている。浪江町で行うとのことであるが、どのような内容か。

林業振興課長

浪江町において住民の帰還を目的として、安定的な雇用の場を確保するとともに、今ふえている復興需要にも対応するというので、県産材の供給体制構築のため、製材から集成材の加工までを行う施設を整備するものである。

事業費については、平成30年度は16億5,600万円を計上している。また、農77ページに債務負担行為を記載しており、31年度に24億8,400万円を積んでいるため、合計で41億4,000万円となっている。

宮川えみ子委員

歳入欄と同じ金額であるため、全額県を通した国からの交付金と見てよいか。

林業振興課長

指摘のとおり全額国からの補助金である。

佐久間俊男委員

ため池除染について聞く。農29ページの説明の2番でため池等放射性物質対策事業として7億7,000万円ほど計上されている。説明では市町村への支出とのことであったが、事業について説明願う。

農地管理課長

ため池等放射性物質対策事業は、いわゆるため池の除染であるが、事業主体は各市町村である。この県会で計上しているため池等放射性物質対策事業は県営のモデル事業で、展示的に事業を行い、その知見を市町村に伝え、市町村を支援していくものである。また、ため池のモニタリング調査として、ため池の放射性物質がどのくらいあるか継続的に調査するものである。

中通りと浜通りの大体3,000カ所のため池の中で、対策が必要なため池は約1,000カ所程度と考えており、現在200カ所が発注済みである。市町村を支援しながらため池対策を進めていきたい。

佐久間俊男委員

この市町村の地域は、汚染状況重点調査地域の中の市町村との理解でよいか。

農地管理課長

汚染状況重点調査地域ではなく、中通りと浜通りの市町村を対象としている。当初実際に会津地方のため池もモニタリングで測定したが、それほど濃度が高くなく必要がなかったため、中通りと浜通りのため池を対象にしている。

佐久間俊男委員

生活環境部で行っている住宅除染、面的除染は、県内の汚染状況重点調査地域についてはほぼ終了している。我々が生

活している身近な部分で、ため池はいつになったら除染してくれるのか。実際には市町村が主体となるが、管理としては県が全体的にため池を管理していると思う。この事業はいつごろ完了するのか。

農地管理課長

ため池等放射性物質対策事業は福島再生加速化交付金を使っているが、福島再生加速化交付金は、現在のところ復興・創生期間内の事業であるため、我々としてはその期間に何とかため池除染を完了させたいと考えている。

佐久間俊男委員

この7億7,000万円の執行により、おおよそ1,000カ所の除染が必要なため池について、進捗率というか、今のところの大体のパーセンテージがわかれば聞く。

農地管理課長

先ほど説明した県営の7億7,000万円は、あくまでも市町村を側面的に支援する事業である。市町村は市町村で国に対して福島再生加速化交付金を要求し、それをため池の放射性物質対策に充てている。

進捗状況については、先ほど説明したように約1,000分の200となる。結局1,000カ所というのは、市町村がこれから詳細な調査を行って箇所を決め、なおかつ、放射性物質の低減がずっと続いている中でまだ場所がはっきり決まっていないところが多いためそのように説明している。

宮川政夫副委員長

農36、37ページ、森林整備費の一般造林費と造林推進費に同じ事業名でふくしま森林再生事業とある。ともに23億円ずつであるが、それぞれの事業の内容となぜこのように振り分けているのかを聞く。もし財源で同じ国庫支出金等があるためこのような事業にしているとのことであれば、その負担率も含めて聞く。

森林整備課長

まず農36ページの一般造林事業は、主として林業事業者である森林組合等に森林所有者が委託した分や、森林所有者がみずから行った森林整備に対しての事業であり、補助率は約68%となっている。

続いて、ふくしま森林再生事業について、東日本大震災後、県内の森林は放射性物質の影響により、県全体の森林整備が落ち込んできた。平成25年度には震災前の約半分まで落ち込み、公益的機能の低下が懸念されたため、ふくしま森林再生事業を25年度に立ち上げ、事業着手した。公共事業の扱いとなっており、森林整備分と路網整備分から成っている。これは市町村等が事業主体となって発注しており、国の震災復興の交付税も入れると実質の補助率は10分の10となっている。

続いて農37ページのふくしま森林再生事業は、先ほど述べた森林整備をするために、事前に市町村が管内の現地や森林整備する場所、路網を入れる場所を調査し、計画をつくるもので、同意取得もあわせて実施できる。こちらの補助率は10分の10である。

放射性物質対処対策として、筋工などの表土流出防止柵の設置もこの事業で行っている。

宮川えみ子委員

農8ページの農業経営者育成費と農33ページの森林・林業担い手総合対策費にかかわって、農業、林業それぞれ後継者を育てる点において、経営者育成を来年度はそれぞれどのぐらい計画しているのか。また、今年度はそういった計画に対してどのぐらいの人が集まったのか。それから、1回就農して途中でやめてしまう方も多いと思うが、どのぐらいの方が定着し継続して仕事をしているのか。農業と林業についてそれぞれ聞く。

農業担い手課長

まず、農業の部分についてである。

農8ページの2番の農業次世代人材投資事業については、就農前に研修する準備型と就農してから定着するまでの間を支援するものと2つあるため、合計で述べる。

平成30年度予算の5億3,000万円は366人分の給付金額である。29年度も当初予算は同じ人数を計画していたが、実績は294人であった。

今ほどの給付金を受給した者の定着率については、準備型は就農前であるため就農率で述べると、24～28年の5カ年の平均で84%である。また、就農して経営を始めた方の定着率は96%である。

林業振興課長

農33ページの林業の担い手についてである。

平成32年度に年間250人の林業新規就業者の確保を目標とし、それに向けさまざまな施策を打っていきたい。それぞれ人数としてはあるが、例えば今高校1～3年生を対象とした現場見学会や説明会等を行っており、30年度の計画では234人分である。また、実際に林業に就業した方々に対する社会保障への一部支援や健康診断受診の一部助成なども行っており、そのようなものをトータルし、年間で250人を育成したい。ただ、例えば先ほど述べた高校生の説明会などについては、今年度は160人の計画が実際は121人の参加となっており、対策によっては予定人数を少し下回る場所も実際には出ている。

定着率については、国も緑の雇用と呼ばれる事業を行っており、こちらも含めた本県の定着率が1年目は78%との結果が出ている。

斎藤勝利委員

農6ページの農業振興公社運営指導事業の4,032万3,000円の内容を聞く。

農業担い手課長

農業振興公社は、現在は農地中間管理事業や新規就農者の確保といった行政の補完的な業務のみを行っている。収益事業を行っていないため、年度初めからの運営資金の貸し付けである。1年間貸し付け、年度末には返してもらっている。

斎藤勝利委員

私が心配するのは、債務負担行為が4件ほどあって合計で2億円ほどで、振興公社は土地も結構ある。塩漬けの土地も結構あるようなので、今いろいろな仕事をしているようだが、農林水産部とダブっているものも結構ある。振興公社の今後のあり方を真剣に考えていかないと、部署は違うが企業局のようになり、将来禍根を残すのではないかと。今後の役割について何か考えがあれば聞く。

農業担い手課長

農業振興公社の件で、最初の質問の4,000万円は、平成29年度はもう少しあったが減ってきており、未返済は今まで一度もなかった。

これまでの経過で述べると、もともと農業振興公社は市町村からの要請に基づき農地を造成してそれを売却していくといった収益事業を柱にしてきたが、それがだんだん売れなくなり、今ほどもあったように長期保有地が累積して大きな赤字となった。新公益法人化に当たって県で健全化事業として支援し、27年度で累積欠損金はなくなった。それ以降28年度

からはほとんど先ほど述べた農地中間管理事業や青年農業者の育成などの公益事業を行ってきており、単年度収支で28年度は約200万円の黒字となっている。引き続き、公社の経営合理化計画を立てそれを進めていくことによって、より健全な経営にする方向で今進んできている。

先ほど債務負担行為がほかに何件かとの指摘があったが、それについては、今行っている中間管理事業の部分的な事業であり、貸し借りではなく売買をする場合に、買うときは一遍に金を支払い、売るときには5年間で回収するため、無利子のところから金を借りて担い手への農地集積、拡大を進めている。

農林総務課長

農業振興公社の長期保有地については、これまで売却を進めてきている。現在売却されていないのは相馬市磯部地区の1カ所のみという状況まで進んでいることをつけ加える。

斎藤勝利委員

将来禍根を残さないようにしっかり運営について考えて対応願う。

次に、農31ページ、多面的機能支払対策費の2番の多面的機能支払事業については24億5,000万円程度であるが、これは集落のため池の草刈りや用排水路の手入れ、農道の整備など、大変大切な事業である。ただ、私の地区も同じだと思うが、だんだんやる方が少なくなっている中で、これは農業者以外の一般の方も参入できるため、この事業をずっと継続してほしいとの要望がある。これは今後ずっと続くのか、それとも数年間で時限的に切れるのか、その辺がわかっていたら聞く。

農村振興課長

農31ページの多面的機能支払事業は、平成27年度に日本型直接支払制度の一つの柱として法制化されている。これまで集落などで話を聞いた際に、いつまで続くかとの不安感があったことは間違いない。ただ、そうした中で法制化しているため、この事業は当面は間違いなく続いていくものと考えている。

この事業のよいところは、集落がきちんとつながり、活性化するという点である。ただ、委員指摘のとおり高齢化や人口減少で、中山間地などは特に多くなるかもしれないが、今は責任を持って行っているものの5年が過ぎたときに続けられるかとの不安などを聞いている。

これを継続していくに当たり今現在障害となっている一つが事務手続の煩雑さである。その点については、もっと簡略化できる中身にしてほしい、またはその事務手続を外部に委託できないかという検討を実は進めている。もう一つが、取り組みが弱体化しているところについて広域化を進め、大きな組織の中で取り組んでいくことであり、今この2つを柱として、多面的機能支払いが継続する取り組みを進めている。

宮川えみ子委員

農34ページ、林産振興対策費のきのこ類振興対策事業の内容を聞く。また、安全なきのこ原木等供給支援事業は、原木が高騰していると思うが、今はそのような状況なので本県の木は使えないと思う。5番目の放射性物質被害林産物処理支援事業は樹皮の処理の支援とのことであるが、中身をもう少し説明願う。

林業振興課長

まず、きのこ類振興対策事業について説明する。これはキノコの生産振興を図るために、キノコの栽培に関する情報などを生産者に提供したり、技術指導を行ったりする事業であり、(公社)福島県森林・林業・緑化協会に委託して実施している。

もう一つの中身としては、今放射性物質の検査が行われているが、原木の供給先や本数などといったものを整理するのがかなり手間になっているため、人材派遣会社にパソコンへのデータ入力業務を委託している。この大きく2つが、きのこ類振興対策事業の中身である。

次に、放射性物質被害林産物処理支援事業について説明する。これは製材業者等に対するもので、木材加工の過程で皮をむくと、皮が工場の敷地内に保管され、その樹皮は産業廃棄物処理業者に処理してもらうこととなる。そのときにかかる費用については東京電力から賠償金が出るものの、賠償金が出るまでに一定の時間がかかるため、その間、林業関係団体がかわって金を支払い、賠償金が出たら戻ってきた金を県に戻す仕組みで、一時的な金を貸し付けるための事業となっている。

宮川えみ子委員

キノコ栽培の技術的指導や放射能検査とのことであるが、一般の木を使ったキノコ栽培は大丈夫なところもあるのか。また、5番目について、産廃業者に処理を依頼することであるが、産廃業者はどのような処理をしているのか。

林業振興課長

1点目のキノコの生産状況については、今本県では震災前に比べ大体7割の生産量に戻ってきている。菌床栽培が中心となっており、例えばナメコで述べると、菌床栽培で全国第4位にまで戻ってきているが、やはり震災前に戻すには、まだまだいろいろな支援が必要である。

もう一点の樹皮の処理については、大体産廃業者は引き取った後、ほかの県からも線量の低い樹皮が出るため、そちらとあわせて放射性物質の濃度を低くした上で、埋め立て等の処理をしていると把握している。

宮川えみ子委員

栽培のキノコは7割ぐらいになったとのことであるが、県内で原発から遠いところは自然栽培でもキノコは大丈夫なのか。例えば、一番線量が低いのは会津のほうかと思うが、その辺は自然栽培ができているのか。

林業振興課長

委員の質問は野生キノコと解釈してよいか。

宮川えみ子委員

原木のほうである。

林業振興課長

原木については、露地栽培の中ではやはり浜通りが主に出荷制限を受けており、会津は今のところは問題なく出荷している。

宮川えみ子委員

農37ページの一般林道費の山のみち地域づくり交付金事業と農41ページの緑資源幹線林道事業費負担金は同じか。

森林整備課長

農37ページの山のみち地域づくり交付金事業は、林道を3路線開設する事業費である。

農41ページは、緑資源機構が平成19年度まで工事をしてしたが、その間の県の負担金を支払うものである。

宮川えみ子委員

負担金はいつごろまで払うのか。

森林整備課長

平成43年度までの支払いで完了する。

宮川えみ子委員

農42ページからの水産関係であるが、原発から10km以内の試験操業が本格的に始まっているか。また、農43ページで、溪流の魚の放射能の状況がどのように推移しているのか。

星公正委員長

宮川委員に述べる。これは一般的事項であるため一般的事項の際に願う。

宮川えみ子委員

承知した。

農95ページは、使用料と手数料の定めをすることであるが、この料金設定はどこか参考にしたところがあるのか。また、農家や団体の方が利用すると思うが、利用者はどのような方か。

次に、農97ページの県営土地改良事業特別徴収金徴収条例について説明願う。

畜産課長

農95ページの家畜保健衛生所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例については、施設及び設備の利用による家畜の検査に対し、家畜の飼養者からの手数料や使用料を定めるものである。通常家畜衛生保健所では、家畜の飼養者や獣医師の依頼により、その病気の原因究明を行っている。それにより病理解剖となり、その後、死体の処理については専用施設を使うこととなっているため、そういった経費の計上である。

また、参考にしたところについては、東北地方の約半数の県で処理費用を徴収しているとの事例を踏まえ、今回本県においても提案している。

農村計画課長

農97ページ、福島県県営土地改良事業特別徴収金徴収条例については、昨年、土地改良法が一部見直されたことに伴い、農地中間管理機構が借りている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに実施できる基盤整備事業が創設された。この事業に対応するための条例の新設である。目的は、農地中間管理事業を活用し、担い手が引き受けやすいように圃場整備を行い農地集積を推進することである。事業要件については、費用負担を求めないかわりに公共性、公益性を確実に担保する必要がある、機構への貸付期間、収益性の向上、担い手農家への集約など要件が厳格化されている。同時に、この事業で整備した農用地は、除外規制強化または転用防止強化の必要があることから、受益地において農地転用や農地中間管理権の解除があった場合に、特別徴収金を徴収するための条例を新たに制定するものである。

宮川えみ子委員

確認である。議案第30号は東北地方の半数の県で行っているとのことであるが、この料金は平均的なものか。

畜産課長

積算根拠については、別途積算をする計算式があり、それにより24月齢を境に以下、以上として人件費、燃料費等を積み上げて計算している。また、それとあわせて東北、北海道におけるそれらを勘案しながら設定した。

宮川えみ子委員

計算式とは国が決めているものか。また、東北、北海道とのことであるが、平均的か、高くしたのか、安くしたのかを端的に聞きたい。

次長（生産流通担当）

県が手数料を定める際には、根拠が必要である。決して県で利益を取るということではなく、例えば500kgぐらいの成牛を焼却するのであれば、それにかかる人件費、燃料費、さらには灰が出るためそれを産業廃棄物処理業者に依頼しなくてはならず、そのような経費を積算すると今回議案提出している24月齢以上で1万5,200円という形になる。また、東北各県、北海道については、我々が聞き調べたところ高いところもあり、1kg当たり90円を取っているところは、500kgの成牛であれば4万5,000円となる。これは少し高い例であるが、青森県が36円であるため500kgで1万8,000円ぐらい、それに近いところで本県の実際の費用と折り合いをつけてこの価格設定となった。

（ 3月13日（火））

水野さちこ委員

部長説明で今回掲げている3つの柱の中に流通・販売の強化とあり、本県オリジナル品種の開発、普及として最先端のゲノミック評価を活用したものがある。このゲノミック評価は、2001年に海外で初めて発表され、遺伝子情報をもとにして家畜の能力を評価するもので、遺伝的な能力が推定できるとのことであるが、どのようにこれを活用して優位性を確保していくのか。

畜産課長

ゲノミック評価について、肉牛は、まず、遺伝と飼養環境によって肉質や肉量が決まってくる。その遺伝について、従来どのように牛の遺伝的評価を行ってきたかを述べると、父母の家系の状況、いわゆる血統情報と子孫からその牛の評価を数的に捉えてきた。

委員指摘のゲノミック評価は、DNAを解析し、例えば肉質やさしがよく入るといった遺伝子はそのDNAのいずれかに、一つではなくて、多数関与しながら含まれているが、DNA解析によるものと実際の枝肉成績を総合的に評価し、DNAのどこにこういった遺伝子があるのかが最近の研究でわかってきた。

我が県ではそれを積極的に活用し、従来の方法にプラスアルファでゲノミック評価をすることによって、育種改良を進め、その精度を高めていきたい。

水野さちこ委員

早目にどのような遺伝子かがわかって、早目に成果が上がり、収入が上がることににつながるのか。

畜産課長

現状から述べると、ゲノミック評価だけで遺伝的能力の全てを評価することは現段階ではできないため、より精度を高

く、改良が進むよう先ほど述べた従来のものとゲノミック評価をあわせて行う。実際は牛の毛根を取ってDNAを解析するが、DNA解析の結果、数値的に把握でき、将来的には子孫の評価をしなくてもDNA解析である程度遺伝的な数値を捉えられるため、その速度は早くなってくると考える。

宮川えみ子委員

タイにおける県産魚のPR中止をニュースで見たが、経過について説明願う。

水産課長

相馬市原釜から輸出されたヒラメの輸出状況、タイの経過について説明する。

まず、1回目の輸出は、2月28日に漁獲されたものが3月1日に空輸され、2日にタイに着いている。2回目は3月7日の水揚げが翌日空輸で9日にタイに着いている。今回のタイの輸出は3月10日から予定していたうまいものフェアに対する輸出であり、このイベントは好評を博していたそうである。

フェアの開催に向けて、タイでも震災から7年とのもので3・11のニュースが流れ、あわせてこのうまいものフェアのニュースも流れたそうである。その関連から、一部の消費者団体において、フェイクニュースやSNS等で本県産ヒラメに対する懸念が広がったと聞いている。また、消費者団体はタイ政府に対して、フェア開催店の名前を公表するよう強い要望も出したそうである。タイの保健省からは、記者会見で本県のものものの安全性は科学的に証明されていると明言されているが、現地の関係者が集まり、今後の影響を考えてフェアを中止したとの情報を得ている。

宮川えみ子委員

東京電力が原発から10km範囲の魚の検査をしているが、沖合4kmで採取したカナガシラから358Bq/kgのセシウムが出たと発表した。この中止の話が出たときに、こういったものが間違っただけでひとり歩きしたのではないかと、その辺の問題が内在しているのではないかと考えたが、どうか。

水産課長

カナガシラについて説明する。

2月22日に東京電力が定期的にサンプリングしているものから出ており、採取場所は大熊町沖合4kmである。ベクレル数は委員指摘のとおり358Bq/kgで、この海域、福島第一原発から10km圏内については試験操業は実施していない。また、東京電力独自の調査結果であるため、国もこれを受けての出荷制限指示はしない。

ただ、県漁連では、ほかの水産物への影響等を考慮し、カナガシラの出荷自粛措置をとった。それがニュースとして流れ、新聞に載ったものである。

これとヒラメの関連については、これがどこまでタイに流れたか私は承知していないが、少なくとも日本国政府としては動いておらず、試験操業している場所ではないため、直接的な影響はないと考えている。

宮川えみ子委員

インターネットはすごく便利だが、間違っただけで流れると結構恐ろしい世界である。私が心配したのは、東京電力のタンクにあるものを流す話があるため、それをやられてしまうと本当に大変な状況になるのではないかと感じた。

また、風評の問題で、「食べちゃったっていいのにな！」というものは、言葉がよいような気になるようなということがあったので、いろいろな方によく聞いて考えたほうがよいとの感想を持ったが、その辺はどうか。

農産物流通課長

委員指摘のものは、我々が作成した新しいアニメーションの題名である。これについては、本県の誇る農林水産物、特にふくしまイレブンの、例えばキュウリやトマトなどを擬人化している。題名については福島ガイナックスなどと協議したが、「食べてくださいよ」という強いものでもなく、「食べてもいいのにな」と少し遠慮がちである。英題は「You Can Enjoy!」ということで、「どうぞいただいでください」という形で、幅広い意味で「本県産品を楽しんでください」ということである。きのうの知事の記者会見でも、予告編だけで4万回以上見てもらっているとあったが、既に5万6,000回再生され、今非常に期待されている。こういったことも含め、イメージアップ、イメージチェンジを図っていきたい。

宮川えみ子委員

私の感じであり、「いいね」は「いいね」と思う人しかしないので、風評の問題についてはいろいろな意味で、いろいろな角度から検証していく必要があると思う。

次に、国営総合農地開発事業完了地区福島県協議会から要望書が提出されたが、農業はいろいろ振り回されてきて、国策によって非常に厳しい状況になっていることは確かである。後継者問題や高齢化などもあるが、特に東日本大震災の点では、原発事故の風評など特別な状況下にあることは本当に大変なことだと思う。この中で1番目の農家償還金の負担軽減のために県独自利子助成制度の創設をとのことで、時期的になかなか適用になっていない相当前の事業であるとのことだが、途中でいろいろ事故があったので、この辺の考え方や県独自の利子助成制度の創設の問題をどのように考えているのか聞く。

農地管理課長

国営の農地開発の4地区の償還金問題についてであると思う。国営の4土地改良区と福島県内の郡山東部、母畑、雄国山麓、矢吹において農地開発を行い、その償還金をいまだ払い続けている。これは国営事業であるため、当然国が主体となって考えていくべきであるが、県としても国と一緒に事業を進めた経緯がある。

そこで農家の負担の話となるが、かかった事業費に対し、当然国、県で市町村、農家が負担金を払っていく。国営の土地改良事業に係る負担金の軽減として、国も県も農業情勢の変化を考慮しながら、これまでいろいろな負担金の対策を行っている。当時、昭和40年代から始まった国営事業であるため、今まで払いながら、利子が相当あった。その利子が、当初の基準では国では5%と定めて負担金を求めていたが、今では考えられない率であるため、国、県が、利子補給として今もずっと続けている。結果的に逆算すると、農家の負担に対して、今は0.2%程度の利子相当まで下げる調整をしている。この程度であれば、十分償還が可能と考える。

宮川えみ子委員

可能ではないから要望書として出てきたと思うので、その辺はいろいろ検討する必要があると要望しておきたい。

それから、中山間地の遊休農地の資料が出てこないため口頭で聞くが、遊休地、耕作放棄地がふえている市町村はどの程度あるのか。また、資料はいつごろ出るか。

農村振興課長

資料の提出がおくれ大変申しわけない。

委員指摘の耕作放棄地の状況については、2010年の震災前と2015年のセンサスを比較すると、昨日約3,000haふえていると説明した。その中で大きくふえているのが県北地域と県中農林管内である。市町村で述べると、県北農林事務所管内は、福島市で474ha、二本松市で390ha、伊達市で387ha、本宮市で163haである。一方、県中農林事務所管内は、田村市で606haの耕作放棄地がふえている。

要因としては、人口減少や高齢化もあったと思うが、それよりも原発事故の影響により営農意欲が減退したことが大き

いと考える。

なお、資料の提出については、あしたをめどに整理している。

瓜生信一郎委員

宮川委員が質問した国営総合農地開発事業について、今利息の説明があったが、この国営事業は申請事業であり、農家の方々の希望で進められてきた事業ではある。しかし、長期間の開発事業により膨大な予算がかかり、これが農家の負担となっていることも事実である。要望が各会派にあったと思うが、雄国山麓、矢吹、郡山東部、母畑の4地域があり、償還が終わっているところもあるものの、郡山東部は平成45年までであると聞いている。

確かに償還金を払えない方も中にはおり、未払いの方々からどのように徴収していくかの問題もある。また改良区であるが、一括してJAから借りて、それを一括して払ったところもある。それでも農協から借りた金に対する利息がつき、そのような状況にあるこの4つの国営事業であったから、当時は農家の方々も夢と希望を持ってこの開拓事業に邁進してきたことは間違いない。残念ながら世の中の情勢が、減反や米の値段が下がるなど、なかなか支払うことができないのが現実、現状だと思う。

そこで、この4つの国営事業に対して、県としてやれることとやれないことがあると思うが、これから改良事務所とどのような連携をしながらどのような形で指導していくのか。

農地管理課長

今後の県としての対応方針について、委員指摘のとおり、負担金が非常に重荷となってなかなか営農がうまくいかない方も当然中にはいる。逆に言うと、中には成功して規模を広げている方もいる。いろいろな方がいる中で、県としては、これだけの大きなエリアの、国策としてつくった農地を有効利用する必要がある。各土地改良区が持っている営農協議会は、国、県、市町村、土地改良区、農協が一緒になって営農を推進していくものであり、今、営農を推進しながら所得向上を図り、なおかつ高収益作物の導入により所得向上を図って償還金対策に持っていくことを積極的に進めている。今後も続けていきたい。

また、一方で、現実的に金を払えないとの話になってくる可能性がある。その点については、今、各市町村や土地改良区と協議を重ねながら、委員指摘のとおり、償還金を払いやすくする制度を今後具体的に詰めていきたい。結局、今まで利子補給をずっと行って今後も続けていくが、それプラス払いやすい環境、金を借りやすい環境づくりをこれから進めていきたい。

県としては、営農対策と償還金を負担しやすい対策の2点を重点的に進めたい。

瓜生信一郎委員

この償還は15~25年と長く残してきたが、延ばしても全額払わなくてはならない。そこで利子補給をしてきたと思うが、その中でも払えない人がいる一方、現実的には全額払った人もおり、ここに不平等が出てくる。払えない人たちがいることは現実であり、それが改良区の財政を圧迫していることも間違いなく、その辺の未収金がかかなりあるため、改良区としてはまずこの集金が一番重要であると思う。しかし、改良区の方々は、隣近所の人が払える人が払えない人がわかり、なかなかそこがうまくいかないとすれば、弁護士などの第三者が集金することもあると思うが、その辺はどのようにしているのか。

農地管理課長

委員指摘のとおり、なかなか償還金を払えない方、払わない方もいる。その中で、同じ土地改良区、同じ集落の中で、家まで行って強制的に金を徴収することはなかなか難しいとの声も上がっている。

そこで県としても、直接改良区が徴収するのではなく、委員指摘の第三者に任せる方法ができればよいのではないかとの話を進め、具体化させるよう今改良区と協議を続けている。一部の改良区では、弁護士を通じた徴収を考えているとのことで、それに対して県もアドバイスをしていきたい。

瓜生信一郎委員

いずれにしても、すばらしい農地をつくったので、先ほど説明があった営農支援として、高収益作物をつくってその農地から収益を上げていくことが一番重要であると思うが、高齢化や後継者がいないなどの問題も出てきているため、県としてこの国営パイロット事業を長く維持していく必要がある。つくってしまったので放棄するわけにはいかず、先ほどの耕作放棄地のように何のために税金を使って改善し、畑をつくってきたかが問われる。改良区はもちろん農地所有者の未来に明るい光が見える営農指導をしていく必要があると思う。4土地改良区は一生懸命やっていると思うが、なかなか前に進まないところもある。その辺は県としてどのようにこれから指導していくのか。

農地管理課長

営農支援の具体的な考え方については、先ほど述べた各土地改良区にある営農推進協議会や農地中間管理機構を活用し、大規模な企業誘致や担い手への集積といった形で、高効率な作物により営農が続けられるよう、県、農協と具体的に連携しながら進めていきたい。

宮川えみ子委員

予算審議で森林の放射能移行について聞いた。落葉の下の土に移行したのではないかということで、空間線量は減ってきたが、土は一時減ったものの、移行した分がまたふえてきているとの理解でよいか。

森林計画課長

委員指摘のとおり、原発事故後当初においては、森林内の放射性物質の動態分布について、地上の立木の部分に20～40%ほどの放射性物質が分布していた。20～40%と幅があるのは、3月であったため、葉っぱが落ちているものと樹体にまだついているものがあり、その違いによるものである。

その後、放射性物質が下方に移動してきて、現在では土壌に9割以上の放射性物質が分布している。

宮川えみ子委員

予算審議のときにも述べたが、土の中に入っていることと、セシウム134は半減期が短くかなり減っているものの、セシウム137は半減期が30年と言われていたので、そのままにしておくとはなかなかに減りにくい状況となってきたと思う。土壌がかえってふえているのは頭打ちになると思うが、NHKの報道では立木は木の種類によっても吸い上げる状況が違うといったこともあるので、今後、森林除染と山の管理の問題等については、いろいろな角度から考えていかなくはならないと思う。今後の政策的対応について国と協議する考えはあるか。

森林計画課長

土に放射性物質の分布が多くなっているのは割合の話であり、全体的にはきのうも述べたとおり、放射性物質の影響は小さくなってきている。空間線量率は75%ほど減少し、事故直後の25%程度になっている全体像がまずある。

土への放射性物質の移動、今後の立木への吸収については、我々も調査で立木内の汚染状況を調べている。立木の外側を辺材、中ほどを心材と呼んでいるが、辺材の汚染状況は減少し、心材である真ん中辺については汚染状況が若干上昇傾向にある。今後の将来的な予測も含め、土壌から立木への放射性物質の移行については、これまでのさまざまな多くのデ

ータや、我々だけでなく林野庁、そのほかの研究機関等からもいろいろ聞いているが、残念ながらまだわからない。

一方で我々の調査で、例えば広葉樹を伐採し萌芽更新をさせる作業方法があるが、萌芽更新をさせると3年後には放射性物質濃度が3分の1となっていることもデータとしてつかんでいる。今後の推移分も見えていかなければならないが、広葉樹林の更新においては萌芽更新が有効な手段と考えている。

いずれにしても、今ははっきりした状況がわかっていないため、今後ともそのあたりの我々の調査もちろん、国、その他の機関の調査などについてもいろいろ勉強し、今後の森づくりに役立てていかなければならない。

宮川えみ子委員

GAP取得について、手続がいろいろ大変で取得がなかなか難しいが、取得支援策はどのように考えているか。

環境保全農業課長

GAP取得は、委員指摘のとおり生産者にとってはなれないことであり、負担になる部分は当然あると思う。なれないという部分で、例えば第三者認証GAPであるJGAP、グローバルGAPについては、コンサルタントを受けてもらい、そのコンサルタント料を全額県で補助している。

そのほかコンサルタントのみではなく、身近な普及指導員や営農指導員に相談する場面が多々あると思うが、例えば専門研修を普及指導員だと本年度百数十名が受け、JAの営農指導員にも数百名規模で受けしてもらい、基本的な素養を身につけてもらった。これから経験値が上がる中で、どんどん助言の精度が上がってくると考える。

そのほか、個人認証だと全部自分で準備しなければならないが、団体認証だと団体事務局と個人が受け持つ部分が分けられ、いろいろな意味で非常に利点があるため、団体認証の形で進めている。生産者の負担軽減のため、引き続きこの団体認証については進めていく。

佐久間俊男委員

部長説明6ページの水産業の再生について聞く。

私もけさのニュースを見たが、県産ヒラメのフェアが中止になったことは極めて残念だと思う。このような風評に負けないで、さらなる取り組みを願う。

そのような中で、本県の大きな課題に水産業の再生がある。私は前に商労文教委員会におり、県立いわき海星高等学校の福島丸について何度か質問した。若い人たちの人材育成も含め、水産業の再生は非常に重要であると認識している。

部長説明においては、本県海域の魚介類の資源量が増加、大型化しているとのことであったが、資源量の増加、大型化とはどのようなことか。まず、現状を聞く。

水産課長

資源の増加、大型化は、水産試験場の調査データをもとにしている。

まず、一番根元にあるのが、震災以降、沿岸漁業は操業を自粛していることである。試験操業の形で、量としては十数%の水揚げであるが、それ以外については、結果的に資源を保護している形となっているため、とられなかった分の資源がふえる。また、親が卵を産んで、環境がよければ子供たちも育っていくため資源がふえている。

大型化の部分は、本来1歳魚でとられていたものが、震災以降とられなければ、6歳、7歳となる。そうなれば当然体も大きくなっていくため大型化している。

佐久間俊男委員

そういった中で、水産資源を管理しながら水揚げ金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現を目指すとのことであるが、

この「ふくしま型漁業」とはどのような内容か。

水産課長

一言で述べると、少ない労力で金を稼ぐことを目指している。

これも水産試験場の資源調査によるが、資源がふえて大型化しているため、網を引く数や網を入れる数などの漁獲努力が震災前の6割で、震災前は10日間漁をしていたものが6日間で、つまり6割の努力で、震災前の8割の水揚げができるとの調査データがある。

そこから、昨日も斎藤委員の質問で答弁したが、水産物の競争力強化の部分について、エコラベル取得、首都圏の量販店への展開で販売促進を図っていくことによって単価の向上を図っていく。

6割の努力、8割の水揚げ単価の向上で、震災前は92億円程度であった沿岸漁業の水揚げを100億円にふやしていく、少ない労力で震災前以上の水揚げ金額を確保する漁業を「ふくしま型漁業」と名づけ、それを目指していく。

佐久間俊男委員

6割の努力で8割の水揚げを生み出すことは非常によいことで、資源管理型漁業の推進により沿岸漁業の復興に努め、福島県水産海洋研究センター（仮称）と名称を変更した拠点施設をつくりながら「ふくしま型漁業」を目指すことにつながると思う。海外に発信するためには、ハード面の整備も必要である。福島県水産海洋研究センター（仮称）は平成31年度の供用開始を目指し着実に整備するとのことであるが、31年度のいつごろを目安としているのか。

水産課長

建設工事自体は平成30年度いっぱいでの終了を現在予定しているが、建物ができた後でないと整備できない水槽や備品機器があるため、その搬入、整備等を考慮し、秋ぐらいのイメージである。

佐久間俊男委員

世界にはさまざまな状況で輸入制限をしている国や、輸入制限を解除した国々がある。本県の、日本の努力の成果はハード面とソフト面があるが、国への最大の発信力は、安全性と水産業の拠点であるこのような研究センターであると思っているので、その整備と、さらなる安全に対するの努力や取り組みを願う。

宮川えみ子委員

関連で、先ほど述べた大熊町の4km沖のカナガシラについて聞く。

以前、魚が筋肉などに放射能を取り込む話を聞いたが、爆発事故が起きたときかなりの放射能が流れ、それを受けた魚が高い放射能を持っているため、長生きしている魚に多いとの説明を受けた。また、その後はそれほど出ていないため、比較的放射能が引き継がれないとの説明も受けたが、このカナガシラは、原発事故のときに生きていたのか、事故後に生まれたのであれば、どのぐらい後なのか、わかれば聞く。

水産課長

カナガシラについて、このときの検体の大きさは30cm前後である。浜の方であればカナガシラで30cmはかなり大きいとわかると思うが、試験場の調査では30cm近くになるのには5～6年かかると言われている。本県に直接調査したデータはないためあくまでも推定の域ではあるが、5、6歳になれば30cmぐらいにはなるとすると、この魚が7、8年生きている可能性が十分考えられる。水産試験場のコメントとしては、この大きさから推定してかなり長く生きているものなので、原発直後、構内とは言わないが、近傍にいたものの生き残りだろうと推測している。

水野さちこ委員

きょうの朝刊のヒラメのことで皆ショックを受けていると思うが、そのような中で少し希望が持てるというか、努力が実ったところで、猪苗代産米の天のつぶが香港に300kg輸出される話が出ていて、今まで海外に向けた販路開拓に努めてきた成果であると思っている。

これは3月3、4日に香港で開いた県産品のPRイベントに参加した結果、そこで飲食店経営者が試食し、おいしいからぜひという話があったとのことなので、やはり安全性をPRしながらさらに真面目につくり、これだけおいしいもの、よいものと発信すればわかってもらえるということが今回出たと思う。

天のつぶに限らず、米について、こういった海外に向けた販路開拓を今後はどのように進めていくのか。

農産物流通課長

委員指摘のとおり、我々は3月3、4日に佐藤技監をトップに香港で食のイベントである「ふくしまプライド。」フェアを開催し、本県産のおいしさやアニメーションのPRをした。やはり食味はよいとの評判を得て、その中の日系の飲食店の方がぜひ購入してみたいとのことで、まず300kgの天のつぶが猪苗代から渡った。

今年度は震災前の輸出を超え、東南アジアを中心に伸びている。タイ、マレーシアで、先ほどタイでは問題があったが、米、桃などを中心に伸びており、重要な点は、日本産の農産物は価格が高いが食味はよいことである。そういった適地を選んでいくことと、規制が緩和されたところには乗り込んでPRしていく、フェアを開催しながら実際に食べてもらい、実感してもらうことが何よりも重要であると思っているため、これをさらに今年度末も含めて展開していく。

斎藤勝利委員

私の地元のことで各委員がいろいろ心配したが、私もけさの新聞を見てがっかりした。本当に意欲を持ってようやくここまで来たのに腰折れである。問題はカナガシラであるが、350Bq/kgとのことで、震災前の放射能は500Bq/kgだったと私は記憶しており、350Bq/kgは何ら問題ないと思う。福島産の桃はタイに輸出して結構評価がよかったが、なぜヒラメはこれをもってどうなのかと言われるのか、大変懸念される。心配されるのは漁業者がまた意欲をなくすことである。このようなことが起きれば、黙っていても賠償金が入って相当楽できるという方もいるが、今試験操業を週3回やっている中で、やはり皆いち早く本格操業に入りたいという意欲がある。

このような問題に県としてこれからどう対応するかであるが、やはり正しい放射能の知識をきちんと世界に発信すべきである。ヨーロッパに行った際には1,000Bq/kgぐらいという国もたくさんあり、それほど影響するわけではない。発信力である。今後の課題として、米も輸出される、桃もすごく評価がよかったが、魚だけどうなのかも心配されるため、その辺についてどのような対応をするのか聞く。

農産物流通課長

委員指摘のとおり水産物については今回はそのようなことであるが、まず、情報発信の方法として東南アジアで有効な方法の一つを紹介する。SNSで今回広がったが、インフルエンサーと言われる方々のツイッターやフェイスブックなどで情報が流れたと推測されている。

我々もどのように情報を発信していくか2つあり、一つは招聘である。該当する国、規制緩和などをまだしている国から政府関係者やマスコミ関係、インフルエンサーを含めて招聘し、本県を実際に見て、食べてもらい、そのような情報を発信してもらう方法である。

また、実際に今回はタイやマレーシアでもインフルエンサーを雇い、その方々に依頼して、インスタ映えなど去年あったが、写真つきで実際に福島のものをおいしいねと発信してもらうことを行っている。

まず正確な情報発信が基本にあり、そこから安全・安心であるが、さらにそれを一歩進め、原発以外の本県のイメージが余りないため、おいしいもの、多様な農林水産物をつくっているイメージを確立していきたい。

斎藤勝利委員

コウナゴ漁が始まったが、この状況及び価格の状態はどうなっているか。今、価格関連でそのような風評被害はあるか。

水産課長

3月頭からコウナゴ漁が始まった。全国的に述べると、主要な産地は瀬戸内と愛知県の三河湾、そして福島県、宮城県の常磐沖であるが、昨年、一昨年と西日本側はほとんどとれていない。今年度も愛知県三河湾はまだ見合わせているようである。瀬戸内についても、漁獲は始まってはいるものの、量的にはまだ少なく、ことしも多分福島県のひとり勝ちになると期待している。

単価的にもキロ当たりかなりの高価で、1,000円近くで取引されており、全国で福島県しかなければ絶対風評はない。もう一つよい話をすると、試験操業でありながら1日で120万円の水揚げをした船があり、ことしはコウナゴに関しては風評の問題を全く考えずにどんどんとってもらいたい。

斎藤勝利委員

やはりないもの、少ないものは高い。コウナゴは毎年3年間、すごい高値で取引されており、そのような環境をつくらなくてはだめである。風評被害といってもなければ高く売れる。相馬松川浦のアオノリもそのような状態であるが、放射能の影響もあると言いながら、一方でそのような市場の原理もあるため、その辺もしっかり、農産物流通課長を含め流通業界にも手を伸ばしてほしい。風評被害の払拭には、このようなものは高く売れるという環境をつくっていくことが必要であり、そういった取り組みを願う。